

平成29年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年3月23日（木）午前9時00分

場 所：教育委員会室

平成29年3月23日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第29号議案

平成29年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

第30号議案

平成29年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について

第31号議案

平成29年4月1日付東京都公立学校長及び副校長の人事異動について

第32号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分について

2 報 告 事 項

(1) 新国際高校（仮称）の設置について

(2) 都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会報告書について

(3) 都立高校の現状把握に関する調査の結果について

(4) 「SNS東京ルール」の成果と今後の取組について

(5) 「英語村（仮称）」事業における事業者、施設名称及び事業概要について

(6) 「いじめ防止対策推進法」第28条に基づく調査について

(7) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教育長	中井敬三
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	大杉寛
委員	秋山千枝子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
（書記） 総務部教育政策課長	岡部渉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成29年第6回定例会を開会します。

本日は、NHK社外5社、個人は12名から取材・傍聴の申込みがございました。また、NHK社外1社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、遠藤委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回2月23日開催の第4回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第4回定例会の議事録については、承認をいただきました。

前回3月9日開催の第5回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第30号議案から第32号議案まで並びに報告事項（6）及び（7）につきましては、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

議 案

第29号議案

平成29年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【教育長】 第29号議案、平成29年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 第29号議案資料を御覧ください。平成29年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について説明します。

「1 教科用図書選定審議会について」です。義務教育諸学校で使用する教科書の採択を適正に実施するため、法令に基づき、毎年度、都道府県教育委員会に設置しなければならないものです。

本日決定していただく教科用図書選定審議会への諮問事項は、「2 諮問事項」に記載されている3点です。1点目が教科書の採択方針、2点目が教科用調査研究資料、3点目が平成30年度に使用する都立中学校・都立中等教育学校の前期課程及び都立特別支援学校の小学部・中学部の教科書の採択についてです。

これらの事項を諮問する理由として、「3 諮問理由」にあるとおり、東京都教育委員会の任務として、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択及び区市町村教育委員会等が行う教科書の採択に当たり、指導、助言又は援助を行いますが、この指導、助言を行う際には、あらかじめこの選定審議会の意見を聞くことになっております。

これらの諮問事項については、本日の教育委員会で決定していただきまして、4月1日に審議会を設置して諮問し、答申を頂くこととなります。その答申については、

その都度、教育委員会に報告したいと考えています。

説明は、以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたら、よろしくをお願いします。

よろしゅうございますか。

では、本件につきまして、原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。——
—〈異議なし〉——では、本件については、原案のとおり承認いただきました。

報 告

(1) 新国際高校（仮称）の設置について

(2) 都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会報告書について

【教育長】 報告事項（1）、新国際高校（仮称）の設置について、報告事項（2）、都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会報告書について、関連しますので一括して説明させていただきます。教育改革推進担当部長、説明をお願いします。

【教育改革推進担当部長】 報告資料（1）、新国際高校（仮称）の設置についてと報告資料（2）、都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会報告書について、併せて説明させていただきます。

新国際高校（仮称）の設置について、報告資料（1）に付けてある別添1を御覧ください。新国際高校（仮称）については、平成28年2月に決定していただいた都立高校改革推進計画・新実施計画において、現在の国際高校の入学者選抜の応募倍率が高い状況を踏まえ、国際色豊かな学習環境を整備した新国際高校の設置を検討することとしており、これを受けまして、平成28年7月に検討委員会を設置し、学校の基本的枠組みや教育理念について検討を重ねてまいりました。本日は、その検討結果について報告します。

第1章「新国際高校（仮称）の設置検討の背景」として、世界都市・東京では、国境を越えて相互に理解し合うことの必要性が高まること、企業のグローバル人材に対するニーズも今後高まっていくことなどを挙げております。

第2章「設置の基本的枠組」の中で、新国際高校（仮称）の教育理念を、国際社会において地球規模の問題解決に積極的に取り組み、他者と協調しながら、より良い未来を構築する人材を育成するとし、育成すべき生徒像として、論理的思考力を持ち、課題をより良く解決することができる生徒、自己のアイデンティティを確立させるとともに、多様な価値観を受容し、新たな価値を見いだすことのできる生徒、高いコミュニケーション能力を有し、他者との信頼関係を構築しながら、協力して課題解決に取り組むことができる生徒、この3点を挙げています。

学科は、「国際教養学科（仮称）」のみの単一学科とし、その中に、理数教養系と語学教養系の二つの系を設置することとしております。理数教養系は、理数系科目を深く学ぶことができる内容となっており、語学教養系は、第二外国語科目をより多く学ぶことができる内容としています。また、この二つの系のそれぞれに海外進学コースを設置し、海外大学への進学等にも対応できるようにすることとしています。

学校の規模は、理数教養系と語学教養系をそれぞれ3学級、合計6学級とし、募集定員の中に一般の生徒とは別に海外帰国生徒と在京外国人生徒の特別枠を設置することとしております。

設置場所は、インターナショナル・スクール等との交流や大学・外資系企業との連携等、国際交流を容易に行うことができる立地が望ましいとし、開校予定年度はできるだけ早期の開校を目指すとしております。

裏面を御覧ください。第3章「教育課程」です。「教育課程編成の基本的な考え方」として、多様な進路選択が可能となる教育課程を編成すること、幅広い知識と深い教養を習得できるようにすること、日本の歴史や文化への理解を深められるようにすること、多様な意見を尊重しつつ議論を深め合い、様々な人々と関係を構築できるコミュニケーション能力を育成すること、などを挙げております。

具体的な方策として、「リベラル・アーツ教育の充実」を挙げています。国際的に活躍する人材には、理系・文系の分類に関係なく、豊かな教養を持つことが重要であ

ると考え、理科や数学の必履修科目の充実や、第二外国語の必履修、「芸術」と他教科を融合した新たな取組、教科「情報」におけるビッグデータや人工知能の活用、英語による「情報」の授業の検討、古典的作品の原文での講読などを挙げております。また、土曜講座や大規模公開オンライン講座で、最先端の学問等を受講できるようにするとともに、日本の伝統・文化の体験学習を充実させていくこととしております。

さらに、「論理的思考力等を育成する探究的な学習の充実」のため、言語能力の育成、「質問力」の向上、国際バカロレアの手法を参考にした学習、海外教育研究機関等との連携を意識した探究的な学習を充実していくこととしております。また、国際社会で活躍しようとする意欲を培っていくため、国際機関等と連携した海外スタディツアー（仮称）を実施したり、国内外で活躍しているトップリーダーから学ぶ機会を設定したりしていくこととしています。

これらの学習を支える「国際色豊かな教育環境の整備」として、教員の養成、ICT環境の整備、海外留学制度の活用の推奨、留学生の積極的な受入れを行っていくことを考えています。

詳細については、別添2の冊子を御覧ください。

今後、本報告を踏まえ、基本的な計画について検討してまいります。

別添3を御覧ください。新国際高校（仮称）の設置予定場所について示しております。設置場所は、検討委員会での検討を踏まえ、港区白金二丁目の旧東京都職員住宅の跡地を予定しています。今後の予定として、平成29年度に基礎調査を実施し、その結果を踏まえて開校予定年度を検討してまいりたいと考えています。

新国際高校（仮称）については、以上です。

続いて、報告資料（2）「都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会報告書について（概要）」を御覧ください。

白鷗高等学校・附属中学校も、都立高校改革推進計画・新実施計画において、日本人としてのアイデンティティの育成や国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図ることとしており、平成28年8月に検討委員会を設置し、白鷗高等学校・附属中学校の教育内容を充実するため、検討を重ねてまいりました。

第1章の「検討の背景」については、基本的に新国際高校（仮称）と同様ですので

省略します。

第2章「学校の現況」には、教育理念、合格実績、実用英語検定取得率を示しております。実用英語検定、いわゆる英検については、中学校3年生の段階で、中学校卒業程度である3級を97.5パーセント、高校の中級程度である準2級を90パーセント以上が取得している状況です。

第3章「教育内容の充実」では、「世界で活躍するリーダーの育成」を目標に掲げ、自己のアイデンティティを有し、個々の能力を最大限に発揮して課題解決を図るとともに、多様性の尊重を基盤に、国際的な「競争」と「協働」の両方ができる人材をリーダー像として、論理的に思考し、表現できる力を身に付けた生徒、多様性を尊重できる生徒を「育てたい生徒像」としています。

裏面を御覧ください。取組の方向性としては、「課題探究型学習の推進」、「日本の伝統・文化理解教育の充実」、「ダイバーシティ教育の重視」の3点を挙げております。

「具体的な取組」として、「課題探究型学習の推進」では、地域の課題から研究テーマを設定し、企画立案や情報収集、議論や検討を重ね、課題を解決する学習を実施し、その研究成果をプロジェクトとして実現・実践できる機会の設定を検討しております。その他に、日本語や英語によるプレゼンテーション、ディスカッション等のスキルを育成していくこととしております。

「日本の伝統・文化理解教育の充実」については、学校設定教科「日本文化概論」を6年間で系統的に学ぶカリキュラムを策定し、自己のアイデンティティの確立に役立てることとし、また、地域行事への参加、日本の文化を紹介する機会の設定、「長唄三味線部」などの日本文化を学ぶことができる部活動の充実を挙げております。さらに、本校の地域である上野・浅草地域を対象に、文化遺産や産業・観光について地域と連携し研究、また、特色あるビジネスモデル等を大学や企業等と連携して研究していくこととしております。

「ダイバーシティ教育の重視」については、国際理解教育を通じて異文化間の理解を深める学習、オリンピック・パラリンピック教育の活用、2枚目に移りまして、インターナショナル・スクールとの交流、海外留学の奨励、留学生の積極的な受入れを

行っていくこととしております。また、英語によるエッセイや論文の作成など、英語で書く取組を増やし、英語の力と論理的思考力を伸ばすこととしております。さらに、ホームルームや「数学」、「理科」の一部、「美術」、「音楽」、「体育」などの実技教科において、英語と日本語の2か国語による授業を実施し、学校設定教科「PIE (Presentation in English)」を活用して英語によるプレゼンテーション能力を高めるなど、学力を向上させていくこととしております。

最後になりますが、「入学者決定方法」について、新たに海外帰国子女と在京外国人の募集枠を設置することとし、これまで特別枠として、漢検2級以上、数検準2級以上、英検2級以上の資格を持つなど、国語、算数、英語のいずれかの分野で卓越した能力がある者や、日本の伝統文化分野において卓越した能力のある者を募集していましたが、今回の教育内容の変更に伴い、こちらは廃止も含めて見直しの必要があるとしております。

今後、本報告を踏まえ、平成30年度の実施に向け、準備を進めてまいります。詳細については冊子を御覧いただきたいと思っております。

説明は、以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

【遠藤委員】 新国際高校（仮称）についてお伺いします。非常に素晴らしい高校になると思いますが、特別枠として海外帰国子女等が掲げられており、一方で、こうした魅力ある国際高校ができるとなると、日本の他の地域からの応募枠のようなものを認めてほしいという要請はありませんか。

昨今、他県の公立高校等において、地域創生絡みで、東京も含めて全国的な公立高校の流動化のようなことがあります。特に、地方からの生徒にはこういう優遇をするからという募集事例があります。例えば他府県の公立高校へ東京の中学生が進学する場合、その他府県から東京の都立高校に何人か特別枠を設けるなど、特に、東京には、他府県にはあまりない、国際高校のような魅力ある高等学校が多くあるので、他府県からの生徒を受け入れるようにという要請があった場合、他府県からの生徒を受け入れる方向や考え方はありますか。帰国子女等の特別枠は別にして、あくまでも東京都

在住の生徒に限るのでしょうか。

たぶん、今、結論は出ないと思いますが、これだけの高等学校ができると、そういう要請も出てくるのではないかと思います。公立高校の生徒の全国的な流動化という大きな流れの中で、そういうニーズが出てくる可能性もあるのではないかと考えています。その辺、もしそういう要請があった場合、どう考えたらいいのでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 その点は、入試制度そのものの検討を図っていかねればいけないのではないかと思います。新国際高校（仮称）の開校予定年度は、来年度の基礎調査を踏まえて開校年度を決定していくので、直近ではないかと思っております。

【教育長】 地方の公立高校において他県からの生徒の受入れをしていることは私どもも承知していますが、状況が違うのは、一つは、他県では、過疎化の中で定員に満たないという状況があること、また、地域自体が過疎化して元気がなくなっているということから、地域の活性化を図りたいという意図があるのではないかと考えております。

都立高校は都民の税金で賄われていますので、基本は都内在住者になるかと思いません。

【遠藤委員】 分かりました。

【宮崎委員】 大変立派な将来像で、是非、実現していただきたいと思いますが、これだけの内容を実現しようとする、教員の側の教養、能力、人間性などが大事になってくると思います。例えば、語学に力を入れる場合、必ずしも日本人の教員ではなく、母国語とする方々をお願いするなど様々な事例があると思います。そうすると、教員免許などの扱いでもそれなりの配慮をする必要があるのか、あるいは、「国際」となると、文章にはありませんが、宗教を避けて通れませんので、そういう辺りについて、まだ社会的な様々な知識や常識が身に付いていない生徒たちに、どのような基本姿勢で教えていくのかといったようなこともあると思います。その辺の教員側の対応を教えてください。

【教育改革推進担当部長】 これから都立高校で国際関係の学校を次々と設置していく中で、宮崎委員がおっしゃった教員の養成が大きな課題であることは私どもも認

識しております。語学ということで、日本人以外の母国語話者であれば特別免許状等の制度がありますので、そういうものが利用できるかと思えます。しかし、検討委員会の中では、必ずしも母国語話者にこだわる必要はないのではないかという御意見も頂いております。

一方、新国際高校（仮称）の設置に関わって、国際的に活躍されている有識者の中でも、宗教、思想の多様性を尊重できる基盤は当然今後の社会では必要になるだろうということで、宗教の教えを教えるということではなく、基本的な知識として学んでいく必要があるだろうと指摘されています。

【宮崎委員】 日本人の教員免許を考えると、高校などには教科の枠を超えてしまうので、どうするのかなと思いました。

【教育改革推進担当部長】 基本的に、宗教の歴史ということであれば「歴史」、分布については「地理」、内容等については「倫理」ということで学習指導要領には規定されているかと思えますが、新国際高校（仮称）では土曜講座もあるので、そうした研究をされている大学の教員等からもお話を伺えるのではないかと考えています。

【大杉委員】 両高校とも大変立派で、意欲的な取組内容ではないかと評価しています。

都立白鷗高等学校・附属中学校に関して、附属中学校が設置されて10年余りたった中で、国際化に向けた新たな方針ということですが、この10年余りの中高一貫教育の評価というか、現状までの取組と今回の新たな取組を進めていく上で、前提になる部分かと思うので、現段階での10年余りの評価をどのように考えられた上でこうした方針を打ち出されたのか、御説明をお願いします。

【教育改革推進担当部長】 中高一貫教育については、白鷗高等学校・附属中学校を設置してから10年たっており、元々、中高一貫教育校は6年間を見通した教育課程を編成する中で、学習内容については、時間の余裕を持って深い学びができるような教育課程をこれまで組んできております。白鷗高等学校についても、そうした学びが実際に行われている土壌があると考えています。白鷗高等学校の場合、これまでほどちらかというと、伝統・文化の理解教育に重きを置いており、英検の取得率に見られるように、ある程度の基礎的な英語のベースはできているので、それを活用する方向

に持っていこうと考え、今回、「伝統」の上に「国際」を重ねることを考えております。

中高一貫教育校全体の成果の検証については、現在、準備しているところです。

【山口委員】 質問が2点あります。

1点目は、新国際高校（仮称）の設置についてです。学科が、仮称ですのでこれから検討されると思いますが、理数教養系と語学教養系があって、設置の理念の「国際人」という点から言うと、語学能力が高いことは大事なことです。が、「理数」と対比した場合に「語学」なのかというところは、これから設置する高等学校なので、もう少し違う名称の方がいいのではないかという感じを受けましたので、検討いただければと思います。

2点目は、白鷗高等学校の方で、国際高校はいずれもそうだと思いますが、「国際」と「日本の伝統・文化」が対になるというか、両方が重要になってくると思いますが、日本の伝統・文化の何をもって日本の伝統・文化とするのか。非常に広いので、こうした方向では、どこに主眼を置いて捉えていかなければいけないのかという点は、今後少し議論が必要ではないかという気がしています。

ここも検討されるということですが、特に中学校における特別枠募集の点で、「日本の伝統・文化について」ということで幾つか挙がっています。例えば、囲碁・将棋が日本の伝統文化なのか。突き詰めていくと様々なことがあると思います。ここは検討されるということなので、今後の検討状況を見なければいけないわけですが、こうした分野に卓越した能力がある人を採った場合、スポーツでも推薦制度などもあります。それを指導できる人が学校にいて、資格がある人を採ってきて、そこにいてということではなくて、その生徒たちの能力を伸ばすような手当てがないと、ただ採るだけでは、どうなのだろうと思います。その人たちの指導は外部で行っているということでは、少し違うのではないかと思います。ここは検討されるということなので、その辺も含めて御検討いただければと思います。

【教育改革推進担当部長】 新国際高校（仮称）の系列の名称については、理数教養系と語学教養系があり、理数と語学では少しレベルが違うのではないかという議論もあるので、その辺は開校までに検討してまいりたいと考えております。

日本の伝統・文化については、この資料の中にも「伝統文化」と記載している箇所と「伝統・文化」と記載している箇所があり、東京都教育委員会としては「伝統・文化」という形で幅広くその辺を捉えております。白鷗高等学校の入学者決定方法での「日本の伝統文化」は、古来からのという意味で捉えており、今、御指摘があった指導体制の問題は、やはり課題として捉えております。

こうした生徒を受け入れることで、他の生徒に対する良い波及効果はこれまでも見られているので、そうした部分をどのように生かしていくことができるかということも考えてまいりたいと思います。

【秋山委員】 すばらしい内容の学校を期待しています。

宮崎委員の発言と重なりますが、この学校を充実させていくには、教員養成が鍵になると思います。定期的な研修も必要でしょうし、開校に先立って教員の研修もしなければならぬと思います。その際に、連携する大学があったり、東京都教育委員会がどのような支援をしていくかということがあると思います。東京都教育委員会の支援の方法を教えてください。

【教育改革推進担当部長】 現在、立川国際中等教育学校や、バカロレアコースを設けている国際高校があります。そういう学校には、海外経験がある教員を配置していたり、バカロレアコースについては、教職員研修センターでも、それに向けた普及の研修等を実施しているところです。

【教育長】 他にはよろしいでしょうか。

では、報告事項（１）、（２）については、報告として承りました。

（３）都立高校の現状把握に関する調査の結果について

【教育長】 次に、報告事項（３）、都立高校の現状把握に関する調査の結果について、教育改革推進担当部長、説明をお願いします。

【教育改革推進担当部長】 報告資料（３）「都立高校の現状把握に関する調査の結果について」を御覧ください。

都教育委員会では、都立高校改革推進計画を最初に策定した平成９年度の前年度で

ある平成8年度から、都立高校の現状把握に関する調査を5年ごとに継続実施しております。本年度は5回目の調査実施年度となることから、昨年11月から本年1月にかけて調査を実施し、結果を取りまとめましたので、概要を報告させていただきます。

報告資料(3)の1ページを御覧ください。本調査の目的は、「1 調査の目的」に記載のとおり、都立高校に対する都民や企業・大学等の評価について分析するとともに、都立高校に対するニーズを把握し、今後の都立高校の在り方の検討の参考とするものです。

「2 調査の概要」ですが、記載のとおり、「(1) 都立高校に関する都民意識調査」、「(2) 生徒に対する意識調査」としては、都立高校生意識調査と、都内公立中学生の意識調査、「(3) 保護者に対する意識調査」として、都内公立小・中学生保護者意識調査、この四つの調査から構成されており、対象や主な調査項目は記載のとおりです。

2ページを御覧ください。調査の概要について説明させていただきます。

まず、「(1) 都立高校に対する評価」についてです。図1は、都立高校に対する印象についての結果を記載しております。都民について、「良い印象がある・どちらかというとも良い印象がある」という肯定的回答の割合が、⑧の調査開始時の平成8年度の調査結果と比較すると約1.5倍になっております。都教育委員会が平成9年度から継続的に取り組んできた都立高校改革の取組に対し、一定の評価が得られているものと考えています。

また、子供の進路先として都立高校が具体的にイメージされてくる下段の公立中学生の保護者について、肯定的回答の割合が平成23年度の前回調査から10ポイント以上増加しております。

3ページを御覧ください。図2は、都立高校に対する具体的な印象についてです。一番上の「生徒の能力を伸ばさせている」に対する肯定的回答の割合が、前回調査から約9ポイント増加し、増加幅が最も大きい項目となっております。一方、「③あまりそう思わない・そう思わない」の否定的回答の割合が最も減少した項目は、中ほどの「生活指導が徹底している」で、前回調査から10ポイント以上の減少が見られます。さらに、その下の二つの項目、「いじめや非行が多い」、「中途退学が多い」と感じ

ている都民の割合が減少している状況もあります。

4 ページを御覧ください。都立高校生自身の評価としては、図3のとおり、都立高校が自分の期待に込えていると感じている生徒の割合が、前回調査から、ほぼ全ての項目で増加するとともに、期待に込えていないと感じている生徒の割合が全ての項目で減少しております。

5 ページを御覧ください。「都立高校を選択する理由について」です。図4のとおり、保護者については、前回調査同様、教育費負担の観点からの回答の割合が最も高くなっております。一方、図5の公立中学校の生徒については、半数以上が、高校の選択において、学習指導面の充実を重要視しており、また、大学への進学実績を重要視する生徒の割合が前回調査から15ポイント以上増加しています。

なお、これについては、私立高校等への進学希望者も含まれている結果ですが、今回の調査では、都立高校への進学希望者が約75パーセントを占めており、当該生徒のみを抽出した場合もほぼ同様の結果となっております。

6 ページを御覧ください。「都立高校生の学習に対する意識について」です。図6のとおり、授業を十分に理解できていないと感じている生徒の割合が前回調査からは減少しており、次回の調査実施年度である平成33年度における目標値15パーセント以下との差が約2パーセントにまで縮まってきています。

その一方で、図7のとおり、6割以上の都立高校生が、苦手科目があり、高校の勉強についていけないと感じることがあると回答しています。

また、図8の都立高校生が興味・関心を持っている教科としては、大学入試センター試験の出題6教科の中では「公民」の割合が低く、「理科」や「数学」も相対的に低くなっている結果が見られます。こうした結果も踏まえながら、引き続き、基礎学力の定着に向けた学習支援の強化や主権者教育の充実、理数教育の推進に取り組んでいく必要があると考えています。

7 ページを御覧ください。「都立高校生の職業や将来に対する意識について」です。図9のとおり、高校生段階、特に高校2年生で将来の具体的な職業を考え始める都立高校生の割合が前回調査から増加しています。また、図10のとおり、約7割の都立高校生が、将来夢や目標を持っていると回答していき、次回調査の目標値80パーセ

ント以上との差は13ポイント程度となっております。

一方で、図11のとおり、希望どおりの仕事ができない場合の離職を肯定する都立高校生の割合が前回調査から増加しており、転職や終身雇用に対する意識の変化を感じさせる結果となっております。

8 ページを御覧ください。「都立高校生の国際感覚について」です。図12の留学したいと思う生徒の割合が前回調査から増加している一方で、外国の人々と進んでコミュニケーションを取りたいと思う生徒の割合はやや減少しています。

また、図13では、4割近くの生徒が日本の伝統・文化に興味・関心を持っていないと回答しています。

一方、図14の、企業や大学などがグローバル化に伴い都立高校で取り組むべきと考えていることとして、多様な社会や文化の理解、日本の伝統や文化の理解、この割合が高くなっている結果が見られることから、引き続き、世界で活躍できる人材の育成に向け、生徒の豊かな国際感覚を醸成する取組や、日本人としての自覚と誇りを涵養する取組を推進していく必要があると考えています。

9 ページを御覧ください。「都立高校生の社会貢献意識について」です。図15のとおり、学校の授業以外に社会貢献活動を行っている生徒や、今後、社会貢献活動を行いたいと思う生徒の割合が、前回調査から若干減少しています。

一方、図16では、東京2020大会に向けて生徒が経験したいことでは「スポーツ大会等におけるボランティア活動」の割合が最も高くなっており、また、図17では、都民が東京2020大会に向けて都立高校で取り組むべきと考えていることでも、「スポーツ大会の運営等のボランティア活動への参加」の割合が最も高くなっております。こうしたことから、東京ユースボランティアを更に推進し、自ら登録した高校生等に対して、多様なボランティア情報を適時発信する仕組みを構築することにより、ボランティアの参加意識を醸成していく必要があると考えております。

10ページを御覧ください。最後に、「今後の都立高校の在り方について」です。図18のとおり、中学生の保護者が都立高校で更に伸ばすべきと考えることとして、「国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付けさせること」の割合が前回調査から最も増加しております。

また、各種自由意見では、グローバル社会への対応、人間性やマナー、教養など、学力以外の部分の育成に関する内容が複数寄せられております。

都立高校に関する都民意識調査結果の概要は、以上です。詳細については、調査結果の冊子を御覧いただきたいと思っております。

今後、これらの調査結果の更なる分析を進め、平成30年度に策定を予定している都立高校改革推進計画・次期実施計画における取組などに反映してまいります。

説明は以上です。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【秋山委員】 詳細な調査の結果説明をありがとうございました。5ページの図5に、「高校を選ぶときに大切だと思うこと」として、「学習指導が充実していること」と、4ページの「自分の期待に学校が応えているか」の下から2番目で「授業が分かりやすい」が、余り変化がありません。また、3ページの下から3番目、「教員の質が高い」の評価が余り変わらないというか、低いのではないかと感じました。教員の質は、これから大事ではないかと思っておりますので、今後どのような取組を考えられるか、教えてください。

【教育改革推進担当部長】 3ページの下から3段目、「教員の質が高い」に対して若干上向きの状況はあるかと思っておりますが、絶対値としてはまだまだということかと思っております。学習指導要領の改訂が告示されてくる中で、学習の質そのものも変わってくるのではないかと私どもは考えていますので、そうした学習に対応できる教員をこれから育てていく必要があると考えています。現に、勤務している教員の質も上げていかなければいけないと思っております。例えば都立高校であればアクティブラーニングの指定校として15校を指定していますが、この指定に関して、非常に多くの学校から手が挙がっている状況もあって、学校の取組への姿勢もだいぶ変わってきているのではないかと考えています。そうしたところを、都教育委員会としても、支援・指導していくことができると考えております。

【教育監】 教員の質の向上ということで、研修センターの所長としてお答えします。

教員の質として、授業力やモラルなど様々あるかと思っております。授業力等について

は、東京教師道場や教育研究員など様々な取組をこれまでも実施していますが、保護者の方々から良い評価が得られていない点については、生徒も保護者も満足できるような授業を実現できるように、しっかりと対応していきたいと思っております。

また、サービス事故なども多く、質が問われる部分もあろうかと思えます。この辺りは、教育委員の皆様方からもかなり御指摘をいただいておりますので、サービス事故のガイドラインのようなものも今検討していきまして、総合的に教員の質を高めていく取組を更に推進していきたいと思っております。

【遠藤委員】 9 ページで気になったのは、社会貢献意識が前回調査と比較して低下していきまして、なぜなのかと思っていたら、前は平成23年度ですから、調査時点は東日本大震災の後ということと理解してよろしいかと思えます。その頃は、社会貢献意識、ボランティアなどの貢献意識が醸成された時期だったと思えますので、前回と比較して低下しているということですが、むしろ、前回は盛り上がりが高かったのではないかと好意的に解釈しました。そういうことでよろしいでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 はい。私どもの分析も遠藤委員と同じです。本年度も熊本地震の発災はありましたが、前回調査で回答した高校生自身が、東日本大震災の発災直後で、自身も、地震や交通機関の混乱を体験した生徒たちでしたので、そうした社会貢献意識、ボランティア意識が高かったのではないかと分析しております。

【宮崎委員】 社会貢献に関して、「社会貢献」という枠組みがあって、その中で何か特筆すべき活動をしなければいけないという意識があるのかもしれないと思いがら伺いました。社会貢献というものは、別に、被災地に行ったり、駅前で掃除をしたりというようなことだけではなくて、例えば留学してきて右も左も分からないようなクラスメートに対して親切に、授業の受け方、バスの乗り方を教えるなどのことも十分な社会貢献ですね。

ですから、自分自身が周囲に対して何ができるかという意識を書き下すことをしてみるなど、ステレオタイプのものだけではない社会貢献、だから指導者が大事になってくるわけですが、そういうことを教えてあげると、この数字は、それなら自分もしているという人が随分出てくるのではないかと思います。

また、これは本当に大変な調査で、貴重な数字だと思いますが、これをどう生かす

かという次のことが大事だと思います。ここから何を読み取って、どう生かすのか。改善した意識が少し増えたのではなくて、悪い意識がまだこれだけ残っている、理解できない生徒がこれだけいる、そちらをどう読むかということもあると思います。

あとは、10ページの図18、「都立高校の良い点で今後更に伸ばすべきと思うこと」は複数選択制にしているので総花的な回答になってしまうことから、どれか一つとしたらどれですかという聞き方をすると、また少し違う答えが出てくると思います。

社会調査の手法は様々あると思いますが、何のためにこの調査を行い、何に生かしたいかということ、もう少し、こういう想像のために今何を調査すべきかと振り返って調査するような視点も今後の調査では入れていくといいのではないかと思います。次は5年後になるかもしれませんが、今の調査は是非、この結果が見える形にして現場で生かしていただきたいと思います。

【教育改革推進担当部長】 ありがとうございます。都民意識調査につきましては、都立高校改革推進計画を策定する前の年に実施したことが発端で、基本的には、この調査結果を生かして次期の推進計画を策定していく。宮崎委員がおっしゃいましたように、良くなっている点は継続していき、不十分な点は、この調査はクロス分析等もできますので、更に分析を深めて、何が原因であるかを追求していきたいと考えます。

平成8年度から5年ごとに実施している調査ですので、基本的には経年変化を調べるという視点から、質問項目等について継続して実施してきた部分もありますが、宮崎委員からいただいた御意見を踏まえながら、次期の調査については検討してまいりたいと考えます。

【山口委員】 7ページの図11に「希望どおりの仕事ができなければ、その職場を辞めてもよい」という回答が前回の調査よりも増加していますが、今後これを捉えていかなければいけないかということがあると思います。日本は、一度就職したら、たとえそれが自分と合わないと思っても我慢して頑張りなさいと。これは大学でも、入学した大学に合わないということで退学される学生もいますが、例えば、転職や、自分の方向性を変えていくことに対して否定的に捉えるのは、これからの社会ではどうなのだろうと思います。特に、海外では、転職はキャリアアップとして認められている面もありますので、今後の時代に合った子供たちの可能性を伸ばしていくという点

からすると、この辺は、彼らにどのように指導していくかということは、大学も含めて教育現場の在り方として考えるところではないかと思います。

たぶん、こうして出るということは、否定的というか、こうであってほしくないという意味が込められていると思いますので、その辺は、私たち世代の認識をこれから変えていかなければいけない点なので、少し気になりました。

また、図10で、将来の夢や目標を持っていないと回答している高校生が30パーセントいるということは、これから先に進んでも、迷っている時期が長いので、その辺をどのように対応していくかということが課題だと感じました。

これは感想です。

【教育改革推進担当部長】 「仕事に対する考え」については、この結果を肯定的に見るか、否定的に見るかという結論はまだ出していません。高校生の意識が変わってきていることを表していると思います。昨今のベンチャービジネスのようなものもありますし、御指摘のように、キャリアアップの一つの方法として、より良い転職を求めていくという社会的な場面も、恐らく、高校生は知っていると思います。だから意識が変わってきたのだなという分析をしているところです。

【山口委員】 高校生は、そうした表面的な部分を見て、それでもいいのだと考えていると思います。だから、もっとそこに着目して教育をしていかなければいけないと思います。嫌だから辞める、合わないからと簡単に決断するのではなく、しかし、様々な可能性については挑戦していい、その点を捉えて教育現場に反映していただきたいと思います。

【遠藤委員】 山口委員の御発言と関連しますが、高校生がこういう意識を持っていて、そして大学に進学して、社会人になる。社会人になった現実を見てみると、様々なケースがありますが、社会人になって3年間で3割の新入社員が辞めていくという現実があります。この現実を分析すると、二つの要因があります。一つは、耐えられない、我慢できない、労働環境が劣悪であるということで辞めていく。もう一つは、キャリアアップを目指す、労働市場の流動化の中で自分自身で再挑戦する可能性が、何年前に比べると非常に広がっている。そういう現実を考えると、高校生の段階で、職場を辞めてもいいというのは、キャリアアップを考えてのことなのか、社会

に出て働くのはつらいから、嫌だったら辞めようなど、そういうことではないところは好意的に受け止めたが、高校生の段階では、まだどちらとも考えないのかなど。

問題は、大学生や社会人になってからの勉強の仕方や社会の受け止め方にあるのかなどと思っています。高校生の段階では、まだ期待していますが。そのような感想です。

【大杉委員】 一つ目は、今、山口委員と遠藤委員が御指摘された、7ページの図11です。これをどう考えるか。労働市場が流動化している面とキャリアアップ、両方の面から回答できるような形ですので、この設問も、これ自体は中立だと思いますが、別の面から調査できるような設問も併せて考えられたらいいのではないかということが感想としてあります。

もう一つは6ページの図8です。大学入試センターの試験科目で選ばせていることもあって、これは仕方がないかと思いますが、「公民」が有意に低く、社会科学系の学問に携わっている者としては、非常に憂慮すべきことです。

一方で、アクティブラーニングという言葉があって、先日も都立千早高等学校を視察させていただきましたが、コミュニティデザインや、現場に出て様々な課題解決型の取組をしていくということがあって、科目として「公民」というわけではないでしょうけれども、そういうアクティブラーニング的なことを取り入れて、最も学習しやすい科目の一つかとも思います。また、先ほどの御説明でも御指摘いただいた主権者教育などと併せて、「公民」の在り方を、是非、高校生のうちから関心を高めていただくと私としてもうれしいです。

そういうことだけではなくて、入試科目として選択しにくいということもあって、どうしても比重は下がってしまうということがあったとしても、社会で生きていく上において重要なことかと思しますので、「公民」の科目の対応策、てこ入れ、そういうことも是非お考えいただければと思います。

【教育改革推進担当部長】 御指摘のとおり、大学入試の受験科目として選択する生徒が少ないことが、この回答に影響しているかと思えます。新しい学習指導要領に向けては、「公共」という新しい必修科目が設置されますので、その内容等の充実について、私どもも指導・助言していきたいと考えております。

【宮崎委員】 興味・関心がある項目を質問する際に、東京都が独自に設定してい

る「人間と社会」などに対する反応は、今回は調査していないのでしょうか。

【教育改革推進担当部長】 始まったばかりですので、今回は質問していません。

【宮崎委員】 そうですね。他に、オリンピック・パラリンピック教育など、オリジナリティの高いものについて、具体的に調査する項目も設けていただければと思います。

【秋山委員】 私も、次回の調査の際のお願いです。今、特色ある都立高校を設置していらっしゃいますね。先ほどの新国際高校（仮称）、前回の家庭・福祉高校（仮称）などの新たな学校の設置や、現在取り組んでいる特色あることを、都民がどのように見ていらっしゃるのか是非知りたいので、調査に加えていただきたいと思います。

【教育長】 多数の御意見を頂きました。ありがとうございました。

それでは、本件については報告として承らせていただきます。

（４）「SNS東京ルール」の成果と今後の取組について

【教育長】 報告事項（４）、「SNS東京ルール」の成果と今後の取組について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 報告資料（４）を御覧ください。「『SNS東京ルール』の成果と今後の取組」について説明します。

まず、「1 SNS東京ルールの取組」です。東京都教育委員会は、平成27年11月に「SNS東京ルール」を策定し、児童・生徒がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため、学校や家庭での話し合いを通して、SNSの使い方について考えを深めていただく取組を進めてきました。

具体的には、「SNS東京ルール推進の具体的な取組」として五つ載せてあります。最も大きなことは、昨年7月に補助教材として「SNS東京ノート」を都内の全公立学校の児童・生徒に配布したことです。現在、この活用を図っております。そのほかに、情報教育フォーラムやモラル推進校での取組、親子情報モラル教室などの取組を展開しています。さらに、LINEとの連携事業を行っており、ここで新しい教材の開発を行うとともに、LINEから講師を派遣していただき、講演や研修などを実施してきました。

「2 取組の成果」では、これらの取組の成果をまとめました。まず、家庭等でのルールの策定状況です。ルールを決めている割合が、全校種とも、平成27年1月と比較して上昇しています。しかし、グラフを見ると、ルールを決めていると回答した高校生の割合は、20パーセントと低い状態ですので、この点は課題であると思っています。

次に、ルールやマナーを学ぶ機会についてです。回答として「家庭」が多かったのですが、今回の調査では「学校」との回答が増え、「学校」と「家庭」が大きな割合を占めていることが分かります。

次に、インターネット利用時のトラブルや嫌な思いをした経験についてです。利用頻度の高い高校生の割合が高かったのですが、平成28年12月の時点には大幅に減少しています。また、他の校種についても、全体として減少していることが見てとれると思います。児童・生徒のトラブル等を回避する力が、全体として向上しているのではないかと捉えております。

「3 課題」です。ルールを守っている割合と、守ろうとしたが守れなかった割合を合わせると約95パーセントです。一方、「守っている」の項目では、昨年度よりも減少しています。これは、ルールを明確にすることによって、守ろうとは思っていても、守ることの難しさを感じているのではないかと捉えています。決めたルールを主体的に守ろうとする意識を高めていくことが必要と考えています。今後、ルールを決めるだけでなく、なぜそのルールが必要なのか、それを自ら考え、行動に結び付けられるよう取組を進めていきたいと考えております。

「4 これからの重点的な取組」です。このようなことから、2点挙げております。まず、LINEとの連携の下、「SNS東京ノート」の改善を図ってきました。具体的には、報告資料（4）の2枚目、別紙1を御覧ください。別紙2は、実際の「SNS東京ノート」です。

「SNS東京ノート」については、昨年配布しましたが、今回、LINEの連携事業として、民間会社の知見を生かして新しい「SNS東京ノート」を作成しました。大きな改善点として3点あります。1点目は、発達段階に即した教材の開発です。平成28年度用は、小学校低学年用、小学校高学年用、中学生・高校生用の3分冊でした。学校か

ら、中学生と高校生では発達段階が違うのではないかという御意見も頂きましたので、今回は5分冊として、小学校1・2年生用、小学校3・4年生用、小学校5・6年生用、中学生用、高校生用に分けて、児童・生徒の発達に合わせたものにしました。内容としては、日常モラルからネットモラル、そして発展的な内容へと、学びが深まるように工夫したものになっております。

別紙2の8ページを御覧ください。お手元にお配りしているものは、「SNS東京ノート」の高校生用です。高校生にはSNSをより良く使うことも視野に入れて発展的な内容を取り入れました。例えば、高校生に、小学生や中学生に情報モラルを教える先生になってもらおうというものです。その場合、どのように教えたらいいか、授業を組み立てていけばいいのかを考える内容になっています。実際に、墨田川高等学校などが近くの小学校と連携して、高校生が自らのSNSとの関わりを見つめ直したという成果も上がっています。このようなアクティブな活動を通して学びが深まるものを入れさせていただいています。

別紙1にお戻りください。2点目の改善点は、話し合いを活性化するためのカード教材を開発したことです。別紙2の「SNS東京ノート」の4ページの「自分と相手との違い」も見ながらお話を聞いていただきたいと思います。「自分と相手との違い」、「写真を公開する前に」というカード教材が載っています。相手の気持ちに気を付けて発信しようとしても、実は、なかなか相手の気持ちを捉えられず、感じていることが分からないことは大人の社会でもあると思います。そこで、カードを用いて、互いに自分の意思表示を行って、話し合いをしてみようというものです。例えば、1から5まで5枚のカードがありますが、友達にされたら嫌だと感じるものを上から順に並べてみます。そうすると、人によって1番に来るカードが違います。例えば「すぐに返信が来ない」ことが嫌だと思ふ生徒もいれば、「自分が一緒に写っている写真を公開される」ことが嫌だと思っている生徒もおり、違いがあります。このようにカードの並び方の違いについて話し合いをしてもらうことによって、人による認識の違いに気づき、より適切な関わり方について考えを深めてもらうことができるように工夫したものです。

このカードは、冊子の最後に様々なカードを用意してあります。学校の授業で、そ

のカードを切り取り、話し合いをしてもらうようになっています。

3点目は、学校と家庭の連携が大事ですので、保護者への啓発に活用できる資料を中に入れました。「SNS東京ノート」の14ページを御覧ください。「家庭での使い方を考えましょう」ということで構成したものを記載してあります。これは、保護者会や家庭で、子供と一緒にそのまま使えるように、ポイント事項等をカードのように示しながら話ができるように工夫したものです。

このように、子供たちが主体的に考え、行動できるよう工夫して教材を作成しました。本教材を3月末までに都内の全公立学校に配布し、新年度から活用していけるようにしたいと思っています。

報告資料(4)にお戻りください。「4 これからの重点的な取組」の二つ目です。困ったときに相談しやすい環境を提供するため、東京都教育委員会独自のアプリ・ウェブサイトを提供したいと考えています。この内容については、別紙3を御覧ください。どれだけ気を付けていてもトラブルに巻き込まれることがありますので、東京都教育委員会としては、子供にいじめの防止とSNSの適切な利用に役立つスマホ向けのアプリを開発しました。

「こころ空模様チェック」というアプリは、自分の気持ちが今はどうなっているかということ、ストレスチェック的に調べられます。また、直接、いじめホットラインにアプリから電話ができ、すぐに相談ができるようになっています。

「こころストーリー」は、いじめやSNSで陥りやすい内容について、全部で8事例を示して、それを見ながら、子供自身に考えてもらい、最終的にどうしたらいいか、先生に相談するか、大人に相談するかを、ストーリーを通して自分に当てはめて考えてもらうものを作りました。

「SNSルールリマインダー」は、学校や家庭で決めたルールを入力すると、そのルールが一定の期間が経つと、忘れた頃に通知が届いてルールを思い出すことができる仕掛けです。これらのアプリについても3月末に公開して、先ほどの資料と合わせて活用できるようにしてまいります。

このような取組を通して、子供が情報社会を主体的に生きていく力を身に付けられるよう、「SNS東京ルール」の取組を一層推進したいと考えております。

説明は、以上です。

【教育長】 御意見、御質問がございましたらお願いします。

【秋山委員】 とても良い指導の内容があり、ありがとうございます。子供たちは、学校でこのように丁寧に教育を受けていくわけですが、別紙1の「4 改善内容（保護者への啓発）」が大事かと思います。「保護者会等で活用できる資料を掲載」で、保護者会に出席して下さる保護者はいいいですが、出ていらっしやらない保護者にはメッセージが届かなくなりますので、例えば学校のホームページから入っていけるなど、少しでも保護者に届きやすい工夫をしていただければと思います。

【指導部長】 ありがとうございます。先ほどのアプリなどは、東京都教育委員会のホームページからもアクセスできますので、学校からも、そういう発信ができる形を取れるように検討したいと思います。

【山口委員】 非常に成果が上がっていて素晴らしいと思います。元々、こういうことに取り組んだのは、トラブルや使い方からだと思いますが、現在は情報が簡単に入手できるので、勉強の手段としても入り込んできていると思います。「学び」は過程も大事だと思いますが、やはりこうしたものがあると、すぐに調べて、分かった気になってしまう。しょうがないことだと思いますが、その辺りについても、今後の取組として東京ルールの中で指導していただけると、彼らは、これから先、深く学んでいかなければいけないので、このツールをどのように使うかということを是非入れていただければ助かります。

【指導部長】 情報社会になって、子供たちに情報活用能力をしっかりと身に付けていかなければいけないと思っていますし、正しい情報を取り入れる力をしっかりと身に付けさせるようなことをしたいと考えております。今度の学習指導要領でもその辺のことが関わってきます。プログラミング教育なども入ってきますので、情報モラルについてもきちんと教えていければと考えています。

【宮崎委員】 政策の評価がきちんとできていることは素晴らしいことだと思います。

私が良いと思ったことは、上級生が下級生に教えていくことです。実は、これがアクティブラーニングのコアコンピタンスのところ、ラーニングピラミッドなどで、

ただ聞いただけでは身に付かないけれども、人に教えると、かなりの内容が身に付くという事実があります。そういう意味でも非常に素晴らしいと思います。教わった下級生が、今度は更に下級生に教えていく。

しかし、これをシステマティックに行うためには、学校のどの授業に位置付けるとか、異なる校種の交流などの機会をどう位置付けるのか、なるべく広く、多くの生徒がこれに接するためには、やはり何か制度を構築しなければいけないような気がします。その辺はどのようにお考えでしょうか。

【指導部長】 今、情報モラル推進校を指定してしまして、そこで「SNS東京ノート」なども使いながら実施していますが、位置付けは、例えば墨田川高等学校では、「人間と社会」の教材の一つとして、近隣の小学校へ出向き、スマホミーティングという形で小学生に教えています。町田高等学校の場合は、部活動ですが、パソコンの同好会の生徒たちが、やはり近くの小学校に出向いて使い方などを教えています。そういう良い事例を今後まとめて、それを他の学校に普及していくことができればと思います。その一つが、情報教育フォーラムでも発表などを行い、多くの教員の方々にも見ていただいていますので、ヒントを発信して広めていくことができればと考えております。

【宮崎委員】 よろしくお願ひします。

あと、教える側の高校生は、例えば「人間と社会」に位置付けることができるとして、教えを受ける小学生は、どういう形でそれを見ていくかなど、学校の仕組みの中にうまく組み込んでいただけると大変ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

【指導部長】 ありがとうございます。

【遠藤委員】 秋山委員がおっしゃったように、この問題は保護者が重要だと思いますが、正直申しまして、私は絶望しています。先だつてのニュースで、最近の若いお母さんたちが、一、二歳の乳幼児に対して、自分の日常が忙しいから、スマホを持たせておけば、子供がそれで遊んでいる。これは一体何なのだろうかと思いました。親の手抜きのためにスマホを与えているという現実が一方であります。

しかし、一方では、IT社会に対するITリテラシーの向上ということを考えると、早い段階からそうしたものに触れさせていくことも必要だと思います。そういう意味で

は、学校段階での東京ルールは少しずつ改善していくということで、大海に乗り出す小舟のような感じで、大変だと思いますが、地道に努力していただきたいと思います。

その中で、保護者に対する教育は、私ども、日頃、電車に乗っていると、本当にひどいです。出入口でスマホの操作をしているし、座っていると肘を張ってスマホの操作をしている。満員電車だからやめてほしいけれども、母親らしき人に注意すると、痴漢と間違えられるといけなから、じっと身を縮めています。私たちのような普通の人間が我慢を強いられているのが現実の社会です。どこかゆがんできていると思います。それを教育の段階で正していく。

宮崎委員もおっしゃっていましたが、高校生が小学生に教えるなどの取組をもっと広げていくといいのか、少なくとも、東京の公立学校でこうした取組をきちんと実施していて、とりわけ親子情報モラル教室など、保護者に対する教育も力を入れてしっかり進めていただきたいと思います。

否定的なことだけではないと私は思っていて、考えてみると、私たちは子供の頃に親からよく叱られたのは、本ばかり読んでいないで勉強しろと言われました。しかし、子供の頃に本ばかり読んでいたものが、大人になってから、自分自身のレベル向上につながってきたのではないかと考えています。ですから、スマホばかり触っていないで勉強しなさいと、子供が親から叱られている現実がありますね。例えば、ルールで決めた時間を超えてスマホで遊んでいると、スマホばかり触っていないで勉強しなさいと言われる。しかし、スマホばかり触っていることが、実は、何年かたったから子供の情報リテラシーの向上あるいはITの能力向上につながってくるのかもしれない。そういう利点もあると思いますので、要は、そういう枠組みをきちんと教えていく。

それから、最近の大学生の傾向として、答えをウィキペディアから引っ張ってくるということで、そもそも論について全く勉強していない。本当の大学生の学力ということで考えると、スマホがそれを阻害しているのではないかと、大学の教員の方々は感じていらっしゃるかもしれません。そうしたマイナス面もあり、便利ではあるけれども、便利であるがゆえに努力して身に付けることがないがしろになっています。その点も、「SNS東京ルール」を策定する際に頭の中に入れておかなければいけないの

ではないかと思えます。

【指導部長】 どうもありがとうございます。親子情報モラル教室は、今年度は小学校約200校で実施しましたが、やはり小学校1年生くらいの低学年を対象に行うと効果的かと思えます。我が子を見たいということで、保護者も多く来ていただけますので、そこをターゲットにするものも一つの方法だと考えます。例えば、パペットという人形を使いながら、分かりやすく専門の講師の方が教えて好評ですので、この辺なども更に推進して、保護者にも御理解いただけるような取組を実施したいと思えます。

【宮崎委員】 今、遠藤委員がおっしゃったコピペ（コピー&ペースト）は大きな問題で、著作権侵害にもなります。コピペであることが明るみになると、大体、単位を落とします。

世の中は結構進んでいて、コピペ発見ソフトがあります。普通、大学では常備されています。ソフトにかけると、何パーセントがコピペであるか出てきます。目には目をという面があって、技術面でのトラブルを技術面で解決するような新たなアプリのようなものも、場合によっては必要になってくるかもしれません。感想です。

【教育長】 他にはよろしいでしょうか。

それでは、本件については報告として承りました。

報告事項（5）「英語村（仮称）」事業における事業者、施設名称及び事業概要について

【教育長】 報告事項（5）、「英語村（仮称）」事業における事業者、施設名称及び事業概要について、指導推進担当部長、説明をお願いします。

【指導推進担当部長】 「英語村（仮称）」は、平成28年3月3日の定例会で、この事業の実施方針について報告させていただきました。本日は、「英語村（仮称）」の事業者、施設名称、事業概要について、現時点で報告できることを申し上げます。

「1 事業者」です。事業者は、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYです。これは、「（2）構成員」に記載してある五つの会社が平成28年9月に選定されたわけですが、

この5社が創設した、いわゆる特定目的会社、SPC (Special Purpose Company) と呼ばれる会社です。この会社が都の財政支援を受けながら、独立採算で、今後、整備・運営をしていきます。

「2 施設名称」です。施設名称も同じくTOKYO GLOBAL GATEWAYです。「英語村 (仮称)」であったものが、正式名称として、TOKYO GLOBAL GATEWAYになりました。これは会社名に合わせたのではなく、「英語村」の名前がTOKYO GLOBAL GATEWAYで、それを運営する会社としてTOKYO GLOBAL GATEWAYという、分かりやすく同じにしています。

「3 事業概要」及び「4 これまでの経緯と今後の予定」につきましては、本日お付けしています別紙で説明させていただきます。

別紙1を御覧ください。「事業概要」として、一文で分かるイメージとして、「グローバル社会に生きる自分を発見する体験型英語学習施設」ということを考えています。

開設場所は、ゆりかもめのテレコムセンター駅近くのタイム24ビルの1階から3階部分を使います。都による財政支援として、施設の賃料の10分の10、開業前の施設改修経費の2分の1、これを東京都が株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYに対して補助します。

プログラム内容として、標準的な利用の流れについて説明します。子供たちは6人から8人くらいの少人数のグループに分かれて、「エージェント」と呼ばれるイングリッシュ・スピーカーが必ず1人、このグループに付きます。最後までこのエージェントが、子供たちが英語を使いやすいように、話しやすいように、分からない場合は何とか理解を進めるように、最後までサポートします。

エリアは二つありまして、アトラクション・エリアでは、日常生活に関するような活動として、15分程度のものを二つ経験します。ここは、例えばドラッグストアやレストランのような疑似空間を設置し、その中でコミュニケーションを図っていくものです。これを二つ、三つ経験した後、少し本格的で、より高度なアクティブイメージジョン・エリアで、60分から120分くらい体験します。ここには、「スペシャリスト」と呼んでいる、一つのプログラムを専門に教えるイングリッシュ・スピーカーがおり

ます。もう一人、最初からエージェントも付き添っています。ここで、子供たちは英語でお互いに話したり、スペシャリストやエージェントと話したりしながら、課題解決を図っていきます。最後に退場するときは、活動を振り返ってどうであったかということをお話します。

半日コースと1日コースがありまして、半日コースは通常は3.5時間程度で、私立も含めて都内の子供たちは2,400円です。1日コースは7時間で4,800円です。他県からも受け入れますが、都外の子供たちは若干高くなっています。宿泊コースについては、現在、細かな点を検討中です。

想定する主な利用形態として、主に小学校5・6年生を考えていますが、プログラムの組み方によっては、低学年の1年生、2年生や3年生、4年生でも利用可能になります。小学校から高校の団体利用を優先しています。もちろん、個人利用も可能です。年間で20万人の受入れが可能です。

裏面の別紙2を御覧ください。アトラクション・エリアとアクティブイマージョン・エリアのイメージを説明します。まず、左側のアトラクション・エリアは、15分程度の活動ですが、例として、ドラッグストアやクリニックなど、日常生活を題材にしたものを用意しまして、例えば、海外で自分が言わなければいけないことを伝えるトレーニング、又は簡単な課題を与えられて、それを解決していく。そうした形を通して、例えば困っている外国人の方を案内したり、ボランティアは、東京2020大会を視野に入れた取組として考えております。

右側のアクティブイマージョン・エリアは、徐々に高度になってきます。例えば、ボールロボットを使ったプログラミングで迷路を脱出していくものや、理科のもの、ビジネス関係、日本文化を扱ったもの、これを60分から120分で体験していきます。これについては、小学生から高校生まで、レベル感をもってプログラムを組みますので、小学生ができるようなものも積極的に用意します。グループごとにエージェントと呼ばれる、ずっと付き添っているイングリッシュ・スピーカーや、チームになった友達と話し合い、助け合いながら様々な課題を解決していったり、アイデアを生み出していく探究的なグループとして考えています。

TOKYO GLOBAL GATEWAYを運営するに当たって、東京ならではのリソースを活用して

プログラムを展開していきたいと思っています。どういうリソースかと申しますと、「連携先の例」に記載してありますように、東京都教育委員会は幾つかの国や州と覚書を締結していますので、そうした国や州の協力を得たり、JICA、大使館、日本学生支援機構のJASSO、グローバル企業等の協力を頂きながら、イベントを開催したり、プロモーション映像を制作したり、そのような形を考えています。

左側にフロアのイメージを載せてあります。これは2階部分全部ではなくて、2階部分の4分の1くらいを示してあります。紙面の都合上、2階を全部、3階を全部という形で載せられなかったのですが、このような形で、開放された部分もありますし、間仕切りがあって教室のような部分もあります。主に2階フロアは小学生のアトラクション・エリア、アクティブイマージョン・エリアで、3階部分は中学生や高校生を対象に考えています。

都立高校の現状把握調査の中で、外国の人と進んでコミュニケーションを取りたいと回答した数値が少し下がっている報告が先ほどありましたので、このTOKYO GLOBAL GATEWAYを使いながら、外国の人たちと積極的にコミュニケーションするきっかけになればと思っています。

別紙1にお戻りください。右上を御覧ください。今後の予定として、平成29年4月から、いよいよ施設設備の整備を開始します。また、内容についても精査を進めていきます。4月11日に、都内の教育委員の方、教育長の方、全校長が一堂に会する教育施策連絡協議会がありますので、このTOKYO GLOBAL GATEWAYを説明させていただきます。それ以降も、様々な情報を、各地区の教育委員会や校長会など回って説明させていただきます。

そして、今年9月に来年の予約の受付を開始する予定です。

平成30年7月にプレオープンを行い、平成30年9月に本格的な開業予定で、平成40年度末まで10年間開業していく予定です。

報告は以上です。

【教育長】 御意見、御質問がございましたら、お願いします。

【大杉委員】 この施設の利用の仕方についてお尋ねします。半日コースや1日コースあるいは宿泊のコースがありますが、利用は、リピーターが来るような施設を想

定しているのでしょうか。つまり、プログラムの内容が、ときどき定期的に更新されるとか、あるいは、多様なものがあるので何度でもここに来て体験できる内容になっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

【指導推進担当部長】 幾つものプログラムを用意しておきますので、リピートしていただくと前回とは違うものを選べます。また、前回うまくいかなかったので再挑戦することもできます。10年間同じというよりも、PDCAを回す中でより良いものをとということで、10年間の中で積極的にグレードアップしていくことを考えております。

【大杉委員】 分かりました。

【秋山委員】 私は、この企画を初めて聞いたときは、子供たちがよく行くキッズニアをイメージしていたのですが、キッズニアとは全く違いますね。例えば、日常生活シーンに関するアクティビティのところは、実際の場面のようなところであれば、子供たちも楽しんで行けるような気がしていますが、イメージは全く違いますか。

【指導推進担当部長】 おっしゃいますように、キッズニアの英語版という形ではありません。例えば、海外に行ったときの日常生活ということもありますが、今、東京も大きくグローバル化している中で、東京にいながらにして外国人と接してコミュニケーションを取るということもあります。そういうことで、海外留学や海外へ旅行に行った場面ということもありますが、子供たちが将来東京で生きる、東京の日常生活の中で外国の方とどのようにコミュニケーションを取り、課題を解決していくか、そういうイメージの施設です。

【教育長】 キッズニアは、まさに自分の体で体験しますので、造りも本物に近い形になっていますが、この施設は英語でのコミュニケーションが目的ですので、銀行なら銀行で、多少カウンター的な整備はしますが、キッズニアのような重装備ではありません。その違いはあろうかと思えます。

【宮崎委員】 私は、この「英語村（仮称）」にかなり期待してしまして、楽しみにしていました。「英語村」というニュアンスが気に入っていたので、TOKYO GLOBAL GATEWAYになってしまって、私もジェネレーションギャップかなと思ったりしていました。

実は、民間の感覚では、株式会社にこれだけの資本投下をしたら役員を送り込み、

運営にきちんと関与していくのが一般的な常識ではないかと思ったのですが、事前の御説明を伺ったら、公務員の場合はそれがなかなかできないそうで、民間に派遣されるとなるとまた別の枠になるということでしたので、これは仕方がないと思いました。

運営について、お任せしてこの事業体に運営していただくに当たって、私たちのビジョンの実現をきちんと把握しておかなければいけないと思うので、報告体制や指導体制がどうなっているか、御説明いただけますか。

【指導推進担当部長】 冒頭に独立採算と申し上げましたが、実際には、私どもが運営に関わっていくという言い方が正しいかどうかは分かりませんが、子供たちがここに来てよかった、また勉強したいと思うようなものを整備していきたいと考えております。そのためには、内容面に関しては今後も協議していきます。学校からの評判など、私どもの方でも集約する場面がありますし、どのようにしてもっとより良い施設にするか、内容面についての協議は続けます。

もう一つは、宣伝が必要だと思っておりますので、全く丸投げではなくて、私どもも、今後とも引き続き、各学校、各教育委員会に対して、TOKYO GLOBAL GATEWAYの良さ、御利用のお願いをしながら、そうした形での営業的なことをさせていただくことになると思います。

【遠藤委員】 非常に良い試みだと思えます。私は最初、こういうものができたら殺到するだろうと最初は単純に考えていましたが、料金体系を設定して、こういう形でお金を取るとなると、こういうものに対価を払うことは非常に良い考え方だと思えます。しかし、それによって、一方で、お金を取るのかということでは応募者が来ないこともあり得るかと思えます。それで、このSPCの皆さんは、事前のマーケティングというか、料金設定に当たって、その辺のニーズと、お金を出すのは保護者ですから、その辺のマーケティング調査を行い、この水準ならばということ考えたのかどうか。その辺は議論になりましたか。

【指導推進担当部長】 区市町村の教育委員会にこういう話をした際に、遠藤委員がおっしゃったように、お金を取るのか、ここがネックになるというお話を伺っています。しかし、私どもは、内容が良ければ来ていただけると考えていることと、マーケティング調査というよりも、他の英語村の料金や、他にも地区があるので、そうし

たところとの比較を合同で行いました。この金額は、かなりのレベルの内容の割には、他の施設よりも安くなっています。この点についても、地区の教育委員会や校長会などでもお話ししています。

【遠藤委員】 分かりました。

【山口委員】 今、料金のお話ですが、他のところよりも安くなっているということですが、親としては、少し高いような気がします。私は、何回も行かせる料金としてはどうなのかと思いました。しかし、行ってみて満足度が高ければ、これだけの料金が発生しても、もう一回行かせようとなるかもしれません。

小学生でも、中学生でも料金は同じなのか、月に何回か来たら割引されるなど、もう少し細かな配慮が必要になってくるのではないかと思います。恐らく、これからも検討されると思います。

6人から8人のグループで少人数とおっしゃいましたが、私は6人から8人は少人数ではないと思います。6人から8人のレベルがそろっているとも限らない学校の子供たちが行ったときに、満足度が高い子供と、一言も話さないで帰ってきってしまう子供もいる可能性があります。その辺の手当てをどのようにしていくのか。また、学校で行った場合はレベル合わせをすとか、会話には性格が影響するので、まだ少し時間がありますので、他の既に始まっている英語村なども考慮していただいて、なるべく満足度、リピーター率が高くなる、又は、この料金設定と合うという辺りを、今後とも検討していただければと思います。

【指導推進担当部長】 料金設定とも関係しますが、6～8人での料金で、これが4人になると料金が上がってしまうということもあります。今おっしゃいましたように、6～8人のグループですが、実は、このTOKYO GLOBAL GATEWAYと学校は、どのような内容で学校としては学習させたいのかなど、当日までにいろいろ連絡を取るようになります。グループ分けも、ある程度習熟度別といいますか、同じようなグループを組むこともできます。ここで一言も話さないような子供が出ないように、エージェントが付き添って、何とか話すようにさせる形を取ろうかと考えております。

【教育長】 2,400円が高いか安いかということですが、経営的にはかなり厳しい面があります。お考えいただければ分かるかと思いますが、6人から8人に1人、3

時間半付きっきりです。その他にスペシャリストが各ブースにいます。ですから、時給を考えていただいても、2,400円で、人件費をこの料金で捻出することすら難しいのではないかと思います。ですから、都外の人や個人利用の場合はもう少し高い金額を設定しています。こういう仕組みになっていることが一つあります。

また、リピーターは当然いらっしゃると思いますが、毎週来るような施設ではありません。ここで体験して英語の楽しさを知り、自分の実力を実感してもらい、そこからまた英語の習練を積んでもらい、またある時期、力試しのような形で来るような感覚で、小学校から高等学校まで、何度かここを訪れる。そうした体系が基本ですので、そういう点で考えると、この値段はそれほど負担ではないのではないかと思います。

【山口委員】 ありがとうございます。今おっしゃったように、これをきっかけにしてということであれば、学校教育の英語の授業などとうまく連動させていかないと、力試しをしたものがどのように積み重なっていくのか、その辺りも東京都としてはお考えいただいて対応していただくと、これが更に良い形で運営できると思います。

【教育長】 それはおっしゃるとおりで、教育委員会がなぜTOKYO GLOBAL GATEWAYに深く関わっているかということ、学校における英語教育といかに効果的に連携させるかという点に、私どもはこれからも注力していきたいと考えておりますので、英語村を体験する前と後で、学校教育の中での取組みいろいろと仕掛けをしていきたいと思っております。

【宮崎委員】 今のことに関連して、学校教育と連携することは大事ですが、そうすると、値段の問題がもう一度出てきまして、保護者が裕福な子供は来られるけれども、来られない子供たちがいると、教育の機会均等が保てないということになると思っております。これには補助金を出したり、必修科目の中で行う場合は料金を取らないとか。しかし、事業体が株式会社ですから、そういうことが許されるのか、その辺についてはお考えでしょうか。

【教育長】 まず高等学校について言うと、新年度からスタートする給付型奨学金があり、当然、こうした類いのものは対象になりますので、御家庭の経済的事情があっても、その辺は対応できると思っています。

小・中学校については、従前からある義務教育の就学支援制度の対象に入れるかど

うかは区市町村の判断になりますが、この制度が活用されることを私どもも期待しています。

【宮崎委員】 ありがとうございます。

【教育長】 他にはよろしいでしょうか。

では、本件につきましては、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月13日(木) 午前10時00分

教育委員会室

【教育長】 では、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会は、4月13日木曜日、午前10時より、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、今回は4月13日午前10時からですので、お間違えのないようによろしくお願い申し上げます。

その他、この際、何かございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前10時50分)